

## Y o u T u b e 公式チャンネル開設のお知らせ

令和2年12月1日より、Y o u T u b eに「京都司法書士会公式チャンネル」を開設いたしましたのでお知らせいたします。

このチャンネルでは、相続や遺言、不動産や会社の手続き、成年後見などの司法書士業務に関する情報や当会が開催している相談会やイベント、セミナーの様などを順次公開してまいります。

まずは、公式チャンネル開設を記念いたしまして、令和2年11月13日に京都地方法務局において開催されました、相続に関するイブニング講演会の様子を配信させていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため当日は30名の人数制限が行われたため会場にご入場いただけなかった方もたくさんおられたことから、当日行われました講演会を丸ごと配信させていただきますので、是非ともご視聴いただければと思います。

今後も、司法書士をより身近に感じていただけるような有意義なコンテンツを制作し配信してまいりますので、Y o u T u b e「京都司法書士会公式チャンネル」をご注目くださいますようお願い申し上げます。